

お客さま各位

託送料金の改定に伴う電気料金プランの改定について（予告）

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社の供給エリアにおける一般送配電事業者である中部電力パワーグリッド株式会社は、2026 年 11 月 1 日から託送料金の改定にむけ託送供給等約款の変更届出を行いました。これを受け、弊社においても託送料金の改定内容を電気料金プランへ反映する予定としております。

1. 変更の背景

託送料金（※1）とは、発電所からご家庭等に電気を運ぶ「送電線や配電線」の利用料金であり、一般的な電気料金に含まれているものです。

中部電力パワーグリッド(株)を含む、北陸電力エリアを除いた全国の一般送配電事業者各社で、物価高や金利上昇に伴うインフラの安定供給維持を目的として託送料金の改定が行われます。

これに伴い、各小売電気事業者においても電気料金プランの見直しが行われる見通しです。弊社においても、料金プランの改定を予定しております。詳細は決定次第、改めて適切な方法でご案内します。

※1 託送料金についての詳細は下記リンクよりご参照ください。

[経済産業省/資源エネルギー庁ホームページ「料金設定の仕組みとは？」](#)

2. 電力メニュー約款の改定予定時期

2026 年 11 月 1 日より改定予定としております。

3. 改定の対象となる料金プラン（※2）

- ・エネアークでんきスタンダードプラン B
- ・エネアークでんきスタンダードプラン C
- ・エネアークでんきセットプラン B
- ・エネアークでんきセットプラン C
- ・エネアークでんき低圧電力
- ・エネアークでんき従量電灯 B（※3）
- ・エネアークでんき従量電灯 C（※3）

※2 北陸電力エリアの料金プランは今回の改定は対象外となります。

※3 「エネアークでんき従量電灯 B/C」は 2018 年 3 月末をもって、新規受付は終了しております。

4. 一般送配電事業者の改定お知らせ

中部電力パワーグリッド株式会社

https://powergrid.chuden.co.jp/news/press/1218277_3281.html

本件に関するお問い合わせ窓口

HP お問い合わせフォームは[こちら](#)

エネアークお客さまセンターは[こちら](#)